

一般事業主行動計画

令和7年12月1日

株式会社ペットハウステン・テン

女性がその能力を活かし、活躍できる雇用環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和7年12月1日～令和11年12月31日までの4年1ヶ月間

2. 目標と取組内容・実施時期

〈目標1〉

育児休業取得者への復帰後の支援制度の周知等を行い、育休復職率を90%にする。

【取組内容】

- 令和8年4月～ 管理職に向け、育児休業の延長制度、時短勤務制度等、会社で設備している制度について研修等により周知を行う。
- 令和9年4月～ 一般社員に向け、社内の育児支援制度をパンフレット、研修などを利用し周知する。

〈目標2〉

全社員の有給休暇取得率を70%以上とする。

【取組内容】

- 令和8年1月～ 社員の毎月の有給休暇取得率をデータ化する。
- 令和8年4月～ 有給休暇取得率向上計画の策定をする。
- 令和9年4月～ 有給休暇取得率向上計画に基づいた取組の結果を振り返る全社ミーティングを行い、目標達成に向けた計画の見直しを行う。